

## 函館市組合土地区画整理事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、函館市補助金等交付規則（昭和62年函館市規則第43号。以下「規則」という。）および函館市補助金等交付規則運用方針（昭和62年4月10日施行。以下「運用方針」という。）に定めるもののほか、函館市組合土地区画整理事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号。以下「法」という。）に基づく土地区画整理組合（以下「組合」という。）とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる土地区画整理事業（以下「事業」という。）は、次に掲げる要件のいずれにも該当し、かつ、市長が相当と認めるものとする。

- (1) 法第3条の5の規定に基づく都市計画事業であること。
- (2) 施行地区の面積が10ヘクタール以上であること。
- (3) 施行後における施行地区内の道路、広場、公園、緑地、河川等公共の用に供する土地の面積の合計が、施行地区の面積のおおむね25パーセント以上であること。
- (4) 施行地区の面積が20ヘクタール未満のものにあつては、施行地区内の幅員12メートル以上の都市計画道路を用地買収により整備するものとみなして計算した事業費の額が、総事業費の3分の1以上であること。
- (5) 現に国庫補助が行われていない事業であること。
- (6) 地方特定道路整備事業（地方特定道路整備事業について（平成8年1月18日建設省道地発第1号・自治調第4号）の事業をいう。）の対象となる都市計画道路の新設または改築を行う事業であること。
- (7) 北海道が北海道補助金等交付規則（昭和47年北海道規則第34号）および地方土地区画整理支援事業費補助金交付要綱（平成9年4月1日施行）に基づく補助対象事業として採択した事業であること。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費は、土地区画整理補助事業の執行について（昭和50年11月1日建設省都区発第46号）別紙第2組合等区画整理補助事業実施要領第7において補助対象とされているものとする。

(補助金の交付限度額)

第5条 補助金は、予算の範囲内において交付するものとし、その限度額は、都市計画道路を用地買収により整備するものとみなして計算した事業費の額の2分の1の額とする。ただし、当該都市計画道路が国庫補助事業または法第120条第1項の適用があることとなった場合は、国庫補助対象事業費または公共施設管理者の負担金を控除した額の2分の1の額とする。

(調書等の提出)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、市長が指定する期日までに、組合の設立前には基本計画書（別記第1号様式）を、組合の設立後には実施計画書（別記第2号様式）および函館市組合土地区画整理事業補助金要望調書（別記第3号様式）を市長に提出しなければならない。

(交付申請の添付書類)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金の交付の申請をするときは、申請書に規則第3条第2項に規定する書類等のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 資金収支計画書（別記第4号様式）
- (2) 申請額（実績額）内訳書（別記第5号様式）
- (3) 各費目別内訳書（別記第6号様式）

(補助事業の軽微な変更)

第8条 規則第5条第1項第1号の市長の定める軽微な変更については、北海道組合土地区画整理事業補助金事務取扱要領（昭和58年4月1日施行）の第4の2号の規定に基づく取扱方針による。

(補助金の概算払)

第9条 補助金の概算払を受けようとする者は、補助金概算払申請書（別記第7号様式）に補助事業の出来高を確認できる次に掲げる書類を

添付して市長に申請しなければならぬ。

- (1) 概算払内訳書（別記第8号様式）
- (2) 各費目別内訳書（別記第9号様式）
- (3) 工事費にあつては、請負契約書の写しおよび検査調書の写し
- (4) 工事の着手前と完成後の状況を明らかにした写真
- (5) 物件移転補償費にあつては、移転の通知から完了までの手続きに係る書類の写し
- (6) 事務費にあつては、経理簿の写し  
（進ちよく状況の報告）

第10条 補助金の交付の決定を受けた者は、その年の9月末日および12月末日における補助事業の進ちよく状況を翌月の10日までに、進ちよく状況報告書（別記第10号様式）により市長に報告しなければならない。

（実績報告の添付書類）

第11条 補助金の交付の決定を受けた者は、補助事業が完了したときは、実績報告書に運用方針による書類等のほか、次に掲げる書類を添付して市長に報告しなければならない。

- (1) 申請額（実績額）内訳書（別記第5号様式）
- (2) 各費目別内訳書（別記第6号様式）
- (3) 物件移転補償費にあつては、移転の通知から完了までの手続きに係る書類の写し
- (4) 事務費にあつては、経理簿の写し  
（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成9年12月18日から施行し、平成9年4月1日以後に設立を認可された組合に係る補助金について適用する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 別記第1号様式および別記第2号様式

別記第1号様式（基本計画書）および別記第2号様式（実施計画書）は、組合区画整理補助事業実施細目（昭和50年1月1日建設省都区発第47号）および土地区画整理事業の実施細目の簡素化について（平成6年3月31日建設省都区発第20号）に準じる。

継 続 ・ 新 規	補助採択年度	年度	組合名	土地区画整理組合	地区名	地区	事業施行期間	年度～	年度		
都市計画決定年月日	年 月 日	年 月 日	組合設立認可公告年月日	年 月 日	年 月 日	事業計画変更認可公告年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		
施行面積	ha ≧ 10 ha	施行後公共用地率	% ≧ 25 %	補助対象	(名称)	(幅員)	m(延長)	m(用買事業費)	千円		
北海道補助金	有・無	国庫補助金	有・無	街路事業公管金	有・無	都市計画道路	(名称)	(幅員)	m(延長)	m(用買事業費)	千円
基本計画承認年月日	年 月 日	実施計画承認年月日	年 月 日	実施計画変更承認年月日	年 月 日	権利者数	(当初)	人(現在)	人		

費 目		全 体	過 年 度 ま で	前 年 度	年 度 以 降	年 度	年 度 要 望 事 業 費 内 訳															
		千円	事 業 費	事 業 費	残 事 業 費	事 業 費	工 種	数	量	事 業 費 ・ 単 価												
市 補 助 事 業 費	工 事 費	千円	千円	千円	千円	千円																
												都 計 道 路	改良	L =	m	事業費	千円					
													舗装	W =	m	単 価	千円					
												区 画 道 路	改良	L =	m	事業費	千円					
													舗装	W =	m	単 価	千円					
												そ の 他										
												小 計										
	測 量 試 験 費																					
	補 償 費	移 転	建築物	戸	建築物	戸	建築物	戸	建築物	戸												
			工作物	件	工作物	件	工作物	件	工作物	件												
		移 設	m	m	m	m	m	m	m	m												
	小 計																					
換 地 諸 費																						
事 務 費																						
合 計																						
そ の 他 支 出	北 海 道 補 助 金																					
	国 庫 補 助 基 本 額																					
	公 共 管 理 者 負 担 金	施設名																				
	保 留 地 処 分 金																					
そ の 他 ( )																						
総 計																						

(注) 事業地区位置図および事業地区設計図を街路事業実務要領の図面作成要領に基づき作成し提出すること。

資 金 収 支 計 画 書

(単位 千円)

区分	科目名	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	備	考
収 入	補助金																
	計																
支 出	本工事費																
	測量および試験費																
	補償費																
	換地諸費																
	事務費																
	計																
収支 差額	当月分																
	累計																

(注) この計画書は、補助事業に係る月別収支計画について作成すること。

申 請 額 (実 績 額) 内 訳 書

事 業 内 容		数 量	事 業 費 (円)	摘 要
工	本 工 事			
事    費	測 量 お よ び 試 験 費			
	補 償 費			
	換 地 諸 費			
事 務 費				
合 計				

(注) 補助金交付申請の場合は、事業地区位置図及び事業地区設計図を街路事業実務要領の図面作成要領に基づき提出すること。







測量および試験費内訳表

測量および試験費合計額							円
工種	種別	細目	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
測量 および 試験費	賃金						
	需要費						
	-----						
	-----						
	-----						

物件移転補償費等内訳表

(単位 円)

図 面 対 象 番 号	所 在 地	物 件 移 転 補 償 費								そ の 他 補 償 費					合 計	氏 名		
		建 物			工 作 物			動 産	そ の 他	営 業		仮 住 居		雑 費 そ の 他				
		用 途 構 造	数 量 単 位	工 法	金 額	名 称	数 量 単 位	金 額	金 額	金 額	業 種	金 額	日 数	金 額			金 額	
例 1	〇〇町 〇〇〇番地	木造平屋 店舗併用 住宅	m <sup>2</sup>	改造		塀	m											
例 2	〇〇町 〇〇〇番地	鉄筋コン 3階 倉庫	m <sup>2</sup>	再築		柵	m											
物件移転補償費等合計額																		

(備考) 1 物件移転補償費の『その他』欄には、立竹木、墳墓、道路占用物件等の移転について記載すること。

2 『業種』欄には、営業の種類を記載すること。

3 その他補償費の『雑費その他』欄には、借家人補償、移転雑費補償等について記載すること。

機 械 器 具 費 内 訳 表

機 械 器 具 費 合 計 額						円
名 称	形 状 寸 法 規 格	数 量	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要	

(備考)

- 次の区分の内、該当する事項を記入すること。  
購入、借上、修理、政策、運搬、据付、撤去等

営繕費内訳表

営繕費合計額						円
名称	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要	

(備考)

- 次の区分の内、該当する事項を記入すること。  
新築，借上，改築，移転，修理，敷地借上等



## 事務費使途内訳表

費目	項目		金額 円	事業費に 対する 割合 %	百分比 %	使途内訳
	節	細節				
人件費						
	給料	給料				
		時間外手当				
	手当	期末手当				
	共済費	社会保険料				
旅費						
	旅費	普通旅費				
庁費						
	賃金					
	共済費	社会保険料				
	需用費	消耗品費				
		燃料費				
		印刷製本費				
		食糧費				
	備品購入費					
	役務費	通信運搬費				
	使用料 および 賃借料					
計						

年度 補助金概算払申請書

年 月 日

函館市長 様

住 所

補助事業者

組合名および代表者氏名

補助事業の名称

---

年 月 日 函 をもって補助金の交付の決定を受けた上記の補助事業に係る補助金について、概算払を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- |   |            |   |   |
|---|------------|---|---|
| 1 | 補助金交付決定通知額 | 金 | 円 |
| 2 | 既に概算払を受けた額 | 金 | 円 |
| 3 | 今回概算払申請額   | 金 | 円 |
| 4 | 申請の理由      |   |   |

(注) 建設工事に要する経費に係る補助金の場合にあつては、申請額の算出の基礎を記載した書類を添付すること。



別記第8号様式

概 算 払 内 訳 書 (単位 円)

経 費 区 分	計 画	第 1 回 変 更	第 2 回 変 更	前 回 ま だ の 補 助 金 受 領 額	今 回 概 算 払 申 請 額	残 額	備 考
本 工 事 費							
測 量 お よ び 試 験 費							
補 償 費							
換 地 諸 費							
事 務 費							
計							



